

## 事業報告書

(自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団小林整形外科
- ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 山口県宇部市西宇部南四丁目9番26号
- (3) 設立認可年月日 平成12年 8月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成12年 8月21日
- (5) 役員及び評議員  
該当なし

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	小林整形外科	山口県宇部市西宇部南四丁目9番26号	一般病床 0床

## (2) 附帯業務

該当なし

## (3) 収益業務

該当なし

## (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 9月22日 令和3年度決算の決定

令和5年 7月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 役員全員任期満了による改選に関する承認

法人名 医療法人社団小林整形外科 ✓  
 所在地 宇部市西宇部南四丁目9番26号

※医療法人整理番号

財 産 目 録 ✓  
 (令和 5 年 7 月 31 日現在) ✓

1. 資 産 額 47,268 千円 ✓  
 2. 負 債 額 11,578 千円 ✓  
 3. 純 資 産 額 35,690 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,026 ✓
B 固 定 資 産	7,242 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	47,268 ✓
D 負 債 合 計	11,578 ✓
E 純 資 産 (C-D)	35,690 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団小林整形外科 ✓  
 所在地 宇部市西宇部南四丁目9番26号

※医療法人整理番号

貸借対照表 ✓  
 (令和 5 年 7 月 31 日現在) ✓

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 40,026	I 流動負債	✓ 11,578
II 固定資産	✓ 7,242	II 固定負債	0
1 有形固定資産	✓ 7,132	負債合計	✓ 11,578
2 無形固定資産	✓ 75	純資産の部	
3 その他の資産	✓ 35	科 目	金 額
		I 出 資 金	✓ 9,000
		II 積 立 金	✓ 26,690
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 35,690
資産合計	✓ 47,268	負債・純資産合計	✓ 47,268

法人名 医療法人社団小林整形外科 ✓  
 所在地 宇部市西宇部南四丁目9番26号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 ✓  
 (自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,679 ✓
2 事業費用	104,903 ✓
本来業務事業利益	2,776 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,776 ✓
II 事業外収益	660 ✓
III 事業外費用	98 ✓
経常利益	3,338 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,338 ✓
法人税等	719 ✓
当期純利益	2,619 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人社団小林整形外科  
理事長 小林 秀樹 殿

私は、医療法人社団小林整形外科の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事長からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、税務会計基準及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 9月21日

医療法人社団小林整形外科

監事 船内 美紗